

令和 3 年 9 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

( 令 和 3 年 9 月 10 日 提 出 )

新 潟 市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第 63 号から第 65 号及び第 81 号、第 82 号は、一般会計のほか 3 会計の補正予算です。

初めに、一般会計の主な内容について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス対策分についてです。

希望する方の速やかなワクチン接種に向けて、集団接種と広報の強化に必要な経費を増額するほか、衛生環境研究所などが行う検査体制の強化を図ります。

商工関連では、時間短縮営業に協力していただいた事業者の方への協力金や、感染症拡大の影響を受けている飲食関連事業者、観光・交通事業者の事業継続の支援金を補正するほか、デジタルトランスフォーメーションに取り組む市内企業の人材育成や I T 投資に対し支援を行います。

また、商店街の感染症対策の取り組みを支援します。

福祉・子育ての分野では、生活に困窮する子育て世帯に新潟市産米を支給するほか、感染症対策の徹底を図るため、

放課後児童クラブの運営費用を増額します。

教育の分野では、「スクール・サポート・スタッフ」の追加配置を行い教員の業務負担軽減を図るほか、市立高等学校など3校の一人一台端末の環境整備により、学習環境の向上を図ります。

このほかの主な補正分としては、一時保護児童数の増加などに対応するため、児童相談所の整備改修を行うもの、土地区画整理事業の進捗状況に対応する助成金や、マイナンバーカードの普及促進に向けた経費を追加するものです。

また、旧小針野球場や新潟県競馬<sup>きゅうしゃ</sup>厩舎跡地などの売却収入17億円余りを財政調整基金に積み立てるほか、これまでに感染症対策の趣旨でいただきましたご寄附を、新型コロナウイルス感染症対策協力基金に積み立てます。

介護保険事業会計では、過年度に受け入れた交付金の精算などを行い、中央卸売市場<sup>おろしうりしじょう</sup>事業会計では、売上が減少している<sup>じょうない</sup>場内事業者を支援し、

病院事業会計は、感染症患者の受入れ体制の強化に向け、必要な経費を追加するものです。

以上が、補正予算の主な内容ですが、先般、市税の当初賦課<sup>ふか</sup>を行ったほか、普通交付税額が決定しましたので、この機会に今年度の財政状況について説明申し上げます。

市税については、現在の課税状況から推計しますと、当初見込みに比べて、主に個人市民税の増加が見込まれるため、市税全体としては、予算計上額を上回る見通しであり、普通交付税と臨時財政対策債をあわせた実質的な普通交付税については、ほぼ予算通りの歳入が見込まれます。

また、前年度の実質収支の状況から繰越金は30億円程度となる見通しですが、これについては、今後補正予算の財源としての活用とともに、財政調整基金への積み立てを考えています。

新型コロナウイルス感染症に対応するため、基金積み増し目標を一旦停止しておりましたが、年内に一定程度の基金残高を確保していきたいと考えています。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第 66 号は、中央区地域保健福祉センターの廃止に伴い、入舟健康センターに母子検診機能を移転し、名称を「中央健康センター」に変更するものです。

議案第 67 号は、いわゆる個人番号法の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 68 号は、内閣府令の改正に伴い、諸記録の作成、保存等について電磁的記録を可能とするものです。

議案第 69 号は、個人番号法の改正に伴い、個人番号カード再交付手数料の規定を削除するものであり、

議案第 70 号は、省令の制定に伴い、条例から重複する規定を削除するものです。

議案第 71 号は、政令の改正に伴い、自動運行補助施設の占用料を追加するものであり、

議案第 72 号は、政令の改正に伴い、自動運行補助施設及び歩行者利便増進道路の基準等を規定するものです。

議案第 73 号は、濁川公園分区園の指定管理者による管理を廃止することに伴い、関連する規定を削除するものであり、

議案第 74 号は、市道路線の認定及び廃止について、議会にお諮りするものです。

議案第 75 号は、監査委員に、再び、伊藤<sup>いとう</sup> 秀夫<sup>ひでお</sup> 氏を、  
議案第 76 号は、固定資産評価審査委員会委員に、再び、  
瀬賀<sup>せが</sup> 弥平<sup>やへい</sup> 氏を選任することについて、議会の同意を  
得ようとするものです。

議案第 77 号は、新潟県競馬<sup>きゅうしゃ</sup> 厩舎跡地の売払いに伴い、  
財産を処分するものであり、

議案第 78 号は、「新潟駅周辺整備事業に伴う万代広場  
上空東西連絡通路整備工事委託の施行に関する協定」の  
締結について、議会の議決を得ようとするものです。

議案第 79 号は、水道事業会計における令和 2 年度未処分  
利益剰余金の一部について資本金への組み入れや建設改良  
積立金への積み立てを行うものであり、

議案第 80 号は、下水道事業、水道事業、病院事業の各  
会計における令和 2 年度決算について、監査委員の意見を  
つけて議会の認定をいたadaこうとするものです。

議案第 83 号は、旧小針野球場の売払いに伴い、財産を  
処分するものです。

報告第 4 号は、継続事業として実施してきました「配水  
場施設整備事業」が完了しましたので、その精算について、  
ご報告申し上げるものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。